

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産台帳
行政機関等の名称	忠岡町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の課税のために利用
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 宛名異動情報、6 課税年度、7 通知書番号、8 税額、9 納期限、10 課税区分、11 調定異動区分、12 所在地番、13 地目、14 地積、15 画地、16 間口、奥行の長さ、17 正面、側方、二方の路線番号、18 補正の有無、19 床面積、20 家屋番号、21 種類構造、22 階層、23 新築減額対象面積、24 特例対象面積、25 減免対象面積、26 再建築評点数、27 建築年、28 評価額、29 課税標準額、30 土地、家屋別の評価額、課税標準額の合計、31 小規模、一般、非住宅の地積、32 登記年月日及び原因年月日、33 共有者の持分、34 個人番号及び法人番号
記録範囲	土地、家屋の所有者
記録情報の収集方法	登記済通知書、申請書、申告書、実地調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	忠岡町消防本部
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 忠岡町住民部税務課
	(所在地) 泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備考	-	